AZUSA
CPLER Newsletter
2026.10.19 No.38



創設の理念を未来へ
――次世代の「挑戦する法曹」を育む

早稲田大学教授／大学院法学研究科法曹養成専攻長
白石 大（しらいし だい）

早稲田大学名誉教授・元総長／独立行政法人国立公文書館館長
鎌田 薫（かまた かおる）

【聞き手】弁護士／早稲田リーガルコモンズ法律事務所代表　河﨑 健一郎（かわさき けんいちろう）

早稲田大学法科大学院（大学院法務研究科）は2004年４月に創設され、以来「挑戦する法曹」の輩出を理念として掲げてきました。2025年４月には法学研究科と統合し、「法学研究科法曹養成専攻」として歩みを始めています。

2026年９月、早稲田大学法科大学院の１期生として学んだ白石大教授が、法学研究科法曹養成専攻長に就任しました。

今回、白石新専攻長と、その恩師であり創設期の法科大学院を牽引した鎌田薫名誉教授が対談し、同じく１期生の河﨑健一郎弁護士が話を伺いました。

１期生の専攻長就任
――「再生産」の時代へ

河﨑　よろしくお願いします。今日白石さんがしているネクタイ、実は鎌田先生からの贈り物だとか…。

白石　准教授になったときのお祝いでいただいたものですね。

河﨑　素敵ですね。そうした師弟関係にあるお二人に、今日はじっくりお話を伺いたいと思います。

さて、今回白石さんが本学修了生として初めて法曹養成専攻長に就任されました。法科大学院で学んだ人が教える側に回り、さらに組織を率いる。法科大学院が「再生産プロセス」に入ったことを象徴する出来事ではないかと思います。

鎌田　１期生から研究者が生まれ、専攻長を務める時代が来たのは実に感慨深いですよね。当時、法科大学院から研究者になること自体珍しく、制度的にも容易ではありませんでした。創設当時の情熱を知る白石君がトップに立ち、早稲田のみならず日本の法科大学院の未来を切り拓いていってくれることを大いに期待しています。

白石　身が引き締まる思いです。法科大学院で学んだ人間が、母校の法科大学院長を務めることには、やはり少なからず意味があるのだろうと自覚しています。学生として学んだ経験、そして教員として携わってきた経験を生かしながら、この重責を担っていきたいと思います。

梓 … 法曹分野に従事する早稲田大学校友（稲門法曹）と早稲田大学法科大学院修了生・在学生および早稲田大学法学学術院教員を繋ぐ、法学情報・コミュニケーション誌。



2004年創設時の熱気と「司法制度改革」の理念

河﨑　ではここで、2004年の法科大学院創設当時を振り返ってみます。まだ手探りだったロースクールでの学びはいかがでしたか。

白石　私にとっては、法学キャリアのまさに原点です。私は銀行に11年間勤務した後、１期生として入学しました。当時は、社会の多分野で経験を積んだ人たちが法曹を目指して集まり、「化学反応」によって生じた熱気のようなものが学内に満ちていました。教える側の先生方も新制度に大変な熱意を持っておられ、一種の「知的な創造の場」が生まれていたように思います。

鎌田　当時の授業は、教える側にとっても非常に充実していました。少人数の双方向・応答式で、多様な背景と明確な問題意識を持つ学生が集まっていた。学習意欲も高く、成文堂では体系書や論文集が「こんなに売れたのは初めて」というくらいで（笑）。教員も司法制度改革の理念を実現しようという意識が強く、司法試験合格だけを目的とせず、多分野で活躍できる法律実務家を育てようという意欲がありました。

河﨑　司法制度改革審議会は、事前規制型から事後チェック型社会への転換や、国民が統治の主体となることを掲げ、リーガルアクセスの充実も図られました。その基盤となる法曹を育てる「点ではなく線の教育」として法科大学院制度が構想され、早稲田はその理念を強く意識してつくられましたね。

白石　まさにそのとおりです。当時は授業で司法制度改革審議会の意見書を読むこともあり、いかに司法制度改革を実現するかを、教員も学生も強く意識していました。そうした改革理念への強い共感が、当時の熱気を生み出していたのだと感じます。



変わる法曹養成と「挑戦する法曹」の継承

河﨑　司法試験の「在学中受験」や「３＋２」制度の導入など、法科大学院を取り巻く環境は大きく変わりました。今の学生の状況はいかがでしょうか。

白石　学習のタイムラインは非常にタイトです。既修者は入学から１年余りで司法試験を迎えるため、法律基本科目に集中せざるを得ません。他方、試験後の半年間は自分の学びに向き合える。ここでどれだけ法科大学院の教育を吸収してもらえるかが重要です。

河﨑　「挑戦する法曹」の理念は、今の学生たちにも受け継がれていますか。

白石　しっかり受け継がれています。例えば、被災地で法的支援を行う「災害復興支援クリニック」には、多数の学生が自発的に参加しています。司法試験の合否に直接結びつかなくても、社会的に意義のある活動に挑もうとする熱意は今なお健在です。こうした意欲を汲み取り、臨床法学教育をさらに充実させたいと考えています。

鎌田　実務家からも早稲田の修了生は「非常に優れている」という評価をよく聞きました。深い学びと社会的使命感、「判例で決まっている」で終わらずにそれを変えていこうという改革意欲がある。実際、修了生が新しい判例をつくり、法曹の活動領域を広げてきました。司法制度改革の理念に共感した学生と教員が同じ方向を向いて学んだことが実を結んだのだと思います。この成果をさらに育てていくことが課題ですね。１期生の皆さんにさらに頑張ってもらいたい（笑）。

河﨑　ありがとうございます。なんだか私自身に対するエールでもあるような気がします。

次世代の研究者養成
――理論と実務の架け橋

河﨑　研究者養成の中で法科大学院はどのような役割を果たしていくのでしょうか。

白石　ロースクール生にも研究への関心はあります。研究者のキャリアに関心がある学生に向けた説明会を昨年実

施しましたが、約20名が集まりました。そうした学生を次世代の研究者として育てることも、法科大学院の使命だと考えています。若手研究者の減少は深刻な問題ですので。

河﨑　逆にいえば、今は研究者を目指すチャンスでもあるのでしょうか。

白石　チャンスといえばチャンスですね（笑）。

鎌田　従来の徒弟的な研究者養成に偏るのも、逆に「実務経験者が教員になればよい」という考え方も、どちらも極端だと思います。実務への目を持ち、研究が実務に大きな影響を与えることを理解する研究者が育ち、研究者も実務家との交流から実務感覚を養う。そこから新しい関係が生まれることを期待しています。

河﨑　まさに「理論と実務の架け橋」ですね。

稲門法曹会
――世代をつなぐ「縦のつながり」

河﨑　稲門法曹会との連携についてはいかがでしょうか。

鎌田　早稲田出身の法曹は多分野で活躍している一方、かつては縦のつながりが十分ではありませんでした。検察庁、裁判所、弁護士会それぞれのつながりを一本にし、学生たちを支えるとともに、司法修習や実務の場でも、その地域の先輩が後輩を支える関係をいかに作っていくかが大きな課題だと思います。

白石　稲門法曹会の皆様には、学生を物心両面から支えていただいており、心より感謝しています。ある支部では、給付型奨学金を設け、地域をあげて学生を支援してくださっています。今後も、稲門法曹の先生方に実務家教員として教鞭をとっていただいたり、稲門法曹と教員とで共同研究を行ったり、そういったことを通じ、つながりをさらに強めていきたいと思います。

新専攻長への期待と抱負

河﨑　最後に、鎌田先生からエールを、白石専攻長からは今後の抱負をお願いします。

鎌田　法曹養成を取り巻く環境は大きく変化していますが、社会が求める法曹を大学がどう育てるかという基本は変わりません。ロースクールを受験予備校にせず、使命感を持った優れた法曹を早稲田から送り出していってほしい。難しい課題ですが、ぜひ頑張ってください。



白石　ありがとうございます。司法制度改革は頓挫したと総括されることもありますが、その提言内容は、四半世紀を経た今も意味を持っています。創設期の原点にある理念を大切にしつつ、古くて新しい課題に向き合い、より魅力ある法科大学院を目指して邁進いたします。

河﨑　本日はありがとうございました。白石専攻長のもと、早稲田大学法科大学院がさらに発展していくことを期待しています。

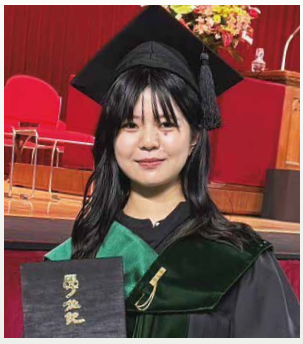
稲門法曹会　東弁稲門会・二弁稲門会発足のお知らせ

稲門法曹会において、2025年７月に東京弁護士会稲門会（東弁稲門会）、2026年４月に第二東京弁護士会稲門会（二弁稲門会）が新たに設立されました。東弁稲門会では、2025年７月の設立大会・新入会員歓迎会を実施後、スポーツ観戦の実施や、「早稲メシ」企画など、バラエティに富んだ活動を行っています。二弁稲門会では、2026年４月の設立総会には70名を超える会員が集まり、稲門法曹の絆と層の厚さを再認識する機会となりました。

両会の設立により、東京三会すべての支部が発足しました。修了生の皆様におかれましては、この機会に各支部および稲門法曹会の活動へぜひ積極的にご参加いただけますと幸いです。

稲門法曹奨学金受給者（修了生）の声

2026年3月修了　渡邊（わたなべ）瑞樹（みずき）



私たち2025年度修了生は、早稲田大学法科大学院を修了してから数か月がたちました。私は現在、司法修習生として、裁判所や検察庁で実務に触れながら日々学んでいます。司法修習に進んだ者だけでなく、それぞれ異なる進路を選んだ仲間たちも各所で努力しており、その姿に今も刺激を受けています。

今こうしてロースクールを無事に修了し、司法修習に励むことができているのも、稲門法曹会の皆様をはじめ、多くの方々のお力添えがあってこそです。在学中、とりわけ奨学金によるご支援は、経済的な支えであることはもちろん、学習に集中できる環境を与えてくださる大きな力となりました。また、奨学金にとどまらず、AA講座やチューター制度など、さまざまな面からお力添えをいただきました。そして何より、常に私たちを応援してくださる先輩方がいてくださること、その存在自体が大きな励みであり、心強いものでした。自分も早稲田の法曹のつながりの中で育てていただいているのだと、何度も実感しました。

司法修習では、事実に丁寧に向き合う姿勢や、当事者の異なる意見に耳を傾けることの大切さを改めて感じています。これまで支えてくださった皆様への感謝を忘れず、自分も後輩や社会を支える側になれるよう、これからも研鑽を重ねていきたいと思います。

挑戦する法曹

「公共訴訟」を拓く

弁護士、認定NPO法人CALL4・一般社団法人LEDGE事務局長　井桁（いげた） 大介（だいすけ）



戦後約80年間で、最高裁判所が法令を違憲と判断した例は十数件にとどまります。その原因は、司法の消極性のみならず、訴える側の構造にもあると考えています。

日本の公共訴訟は、長く弁護士の手弁当により担われてきました。事件ごとに弁護団が組成され、終結とともに解散するため、知見や資金の承継が難しい構造です。公共訴訟に専門的に従事する弁護士は過去にも存在しましたが、それは並外れた自己犠牲によって成り立つ生き方でした。持続可能な仕組みがない以上、若い法律家が公共訴訟をキャリアとして選ぶことは事実上困難でした。公共訴訟を持続可能な職業とすることで、担い手の裾野を広げ、全体の水準を引き上げられないものかと考え、第一歩として立ち上げたのが、公共訴訟の支援プラットフォームであるCALL4です。訴訟資料の公開や無料のクラウドファンディング機能を通じて、市民の関心と支援が裁判へ届き、裁判が社会の議論を動かす手応えを得ました。

2023年、公共訴訟を専門とする日本初の組織としてLEDGEを設立しました。LEDGEには、フルタイムで公共訴訟に従事する弁護士のみならず、公共訴訟に特化したキャンペーナーやリサーチャーが所属しています。外国人への差別的な職務質問を問うレイシャル・プロファイリング訴訟、人質司法の違憲性を問う国家賠償訴訟などを遂行しています。訴訟をプロデュースし、自ら担い、社会の関心を喚起する。その主体であることを、持続可能な職業として成立させるのがLEDGEの挑戦です。

米国などでは公共訴訟を専門とする法律家が数多く存在し、確立した職業として認知されています。LEDGEはこれから、ともに公共訴訟を担う法律家の輪を広げていきます。この職業を選ぶ人が増えていくことで、公共訴訟が並外れた覚悟を要する生き方ではなく、法律家の当たり前の選択肢の一つになることを目指しています。

逆境からの挑戦、そして未来へ

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業、パートナー弁護士　矢上（やがみ） 浄子（きよこ）



「これはもう無理だ。」――もう十年以上も前になるが、娘の保育園からの「発熱です」の電話と、依頼者からの作業の矢の催促との間で板挟みになったときの絶望的な気持ちは、今でも覚えている。今でこそ、私たちの事務所でも男女問わず育休取得や時短勤務が奨励されるようになったが、当時はそのようなサポートもなく、特に夫の留学中はワンオペ育児と事務所の業務をどのように両立させるかが、私にとって最大の「挑戦」だった。

当時、忙しすぎる自身の業務ポートフォリオ（専門分野）の見直しが必要と考えた私が選んだのが、独占禁止法の分野だ。「経済憲法」といわれる独占禁止法は、企業の公正競争を保障するルールであり、企業間の業務提携や買収案件では常に論点となる。メインの契約交渉と並行して独自に検討を進めることができるため、自分のペースで時間をコントロールしやすい。ちょうど独占禁止法の執行が中国でも活発化するという追い風もあり、自らの中国での留学・駐在経験を掛け合わせ、独自の専門性を確立する機会にも恵まれた。産育休を3回取得した私がパートナーとして活躍できているのも、ワンオペ育児という逆境の中で、分野の選択と集中によりチャンスを着実に掴むことができたからだと考えている。

娘たちにだいぶ手がかからなくなった今、彼女たちが活躍する未来がより良い場所であれという思いから、プロボノ活動にも力を入れている。自身でも難民申請や災害支援案件を無償で担当しているほか、多忙な企業法務弁護士でもプロボノ案件に関わることができるよう、事務所のプロボノ制度の構築にも携わっている。大手法律事務所には、最先端の法律サービスを提供することに加え、プロボノ活動を通じた社会貢献が求められる時代。数多あるプロボノ支援のニーズをどう有機的に取り込んでいくか。私の「挑戦」はまだ続く。

センター助手紹介

2026年４月着任の法務教育研究センターの助手を紹介します。在任中の尾川助手を含めて３名体制となりました。

堂跡（どうあと） あやこ



主な研究テーマ

建築訴訟･行政訴訟実務

主な経歴

早稲田大学法学部卒業（2006年）、早稲田大学大学院法務研究科修了（2021年）、弁護士登録（2022年）、神楽坂キーストーン法律事務所所属。

鈴木（すずき） 麻里奈（まりな）



主な研究テーマ

臨床教育の拡充と地方法曹輩出モデルの構築

主な経歴

群馬高専専攻科修了（2011年）、東京大学大学院総合文化研究科修了（2013年）、IT企業勤務、早稲田大学大学院法務研究科修了（2019年）、弁護士登録（2020年）、新前橋法律事務所所属。

活動報告

災害復興支援クリニック

法務教育研究センター助手・弁護士 尾川 佳奈（おがわ かな）

早稲田大学法科大学院の課外活動である「災害復興支援クリニック」は、2011年の東日本大震災直後に教員有志が立ち上げたプロジェクトを前身とし、2016年から学生主体の活動へと発展しました。これまで福島県浜通り地域を拠点に活動してきましたが、2024年の能登半島地震発生を受け、現在は活動の拠点を能登半島へと移し、継続的な支援を展開しています。

2024年９月以降、本クリニックでは、被災地での法的支援の需要調査を行うとともに、様々な支援活動に取り組んできました。なかでも、弁護士過疎地域である奥能登の仮設住宅を巡回する「おしゃべりカフェ」がその中核を担います。これは、仮設住宅の住民との世間話や困りごとの傾聴を通じて法的課題を発見し、支援につなげることを目的としたもので、珠洲市や能登町、穴水町で30回以上実施してきました。2025年９月からは生活再建支援制度を紹介するボードゲームを使って、学生が支援制度を説明することに挑戦し、難しいことをわかりやすく説明することや、課題を聴き取ることといった法律家にとって基本とも言えるスキルを養う機会を得ることができました。



さらに、2026年３月には新たな試みとして「珠洲市子ども未来創造会議」を開催しました。小中学生を対象に「珠洲市に人を呼ぶにはどうしたら良いか」をテーマに意見聴取を行うワークショップを実施し、子どもの「意見表明権」の実現と、被災・過疎地域における新たな住民参加のあり方を模索しました。このプログラムには法科大学院生だけでなく教育学部の学生も加わり、学部を超えた協働による豊かな学びの場となりました。



本クリニックは、被災地支援という「公益的価値」に加え、教室内だけでは得られない現地の声に耳を傾け課題を解決に導く「教育的価値」という２つの重要な意義を持っています。今後も被災地の人々の声に耳を傾け、社会に貢献する法曹の育成を目指して、活動を発展させてまいります。

法律家になろう！

女性法律家はこんなに面白い

法科大学院教授 石田 京子（いしだ きょうこ）
法務教育研究センター助手 鈴木 麻里奈（すずき まりな）

2026年６月20日、早稲田大学法科大学院のFemale Lawyers Project（FLP）の一環として、女性法曹の魅力を伝えるシンポジウム「法律家になろう！女性法律家はこんなに面白い！！」を開催しました。第11回となる今回は、会場とオンラインを合わせて約130名が参加しました。



シンポジウムは２部構成で行われました。まず、ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社の代表職務執行者ジェネラルカウンセルを務める松井さやか弁護士が、「『法律』×『〇〇〇』～掛け算で描くキャリア（企業内弁護士の場合）～」と題して基調講演を行いました。法律を学ぶことで、それまで見えなかった問題を捉える視点を得られること、さらに自らの関心や経験と法律を掛け合わせることで、キャリアの可能性は大きく広がることについて、中高生にもわかりやすく語っていただきました。

続いて、松井弁護士に加え、前原彩弁護士、惣谷恵弁護士、司会の小島秀一弁護士によるパネルディスカッションが行われました。企業内法務、運送会社の顧問業務、犯罪被害者支援や児童虐待への対応など、三者三様の実務経験をもとに、弁護士のやりがい、女性として働く中での経験、仕事と家庭の両立、法曹を目指す学生への助言などについて熱い議論が交わされました。

参加者からは、「法曹という仕事の魅力が増した」「女性だからできることや女性であることの利点を知り、自信を持って弁護士を目指そうと思った」といった感想が寄せられました。終了後アンケートでは96.4％の方から「非常によかった」「よかった」との回答をいただき、法曹を目指す気持ちを後押しすることができたようです。

今後もFLPの活動を通じて、女性法曹の育成と支援に向けた活動を継続していきます。

法科大学院長退任のご挨拶

古谷 修一（ふるや しゅういち）



2026年９月20日をもって、法科大学院長を退任いたしました。法科大学院長として早稲田大学法科大学院の運営に携わってきた４年の間、稲門法曹会の先生方、修了生の皆さまをはじめ、多くの方々から温かいご支援とご協力を賜りました。任期を終えるにあたり、心より御礼申し上げます。

振り返れば、この４年間は大きな変化と挑戦の連続でした。とりわけ、2025年４月に法科大学院を法学研究科に統合し、法学研究科法曹養成専攻として新たな歩みを始めることができたことは、大きな節目でした。この改革を通じて、法学部から法科大学院までを一層緊密につなぎ、早稲田ならではの法曹養成をさらに発展させるための基盤を整えることができたと考えています。

また、司法試験においても合格実績を着実に向上させることができました。これは、教職員による教育改善の積み重ねはもちろん、学生一人ひとりの努力、そして修了生・先輩法曹の皆さまによる日常的な支援の賜物です。さらに、能登半島地震・災害復興支援クリニックをはじめ、社会の現実の課題に向き合う活動に学生たちが積極的に参加する姿を見ることができたことを、大変うれしく思っています。こうした経験を通じて、困難な課題に自ら向き合い、人に寄り添いながら社会に貢献する「挑戦する法曹」の育成に、私自身もわずかながら貢献できたのであれば、これに勝る喜びはありません。

この４年間、多くの稲門法曹会の先生方から、学生の奨学金に充てるための貴重なご寄付を頂戴いたしました。経済的な事情にかかわらず意欲ある学生が学び続けられる環境を支えていただいたことに、改めて深く感謝申し上げます。

院長としての任期は終えましたが、早稲田大学法科大学院がこれからも「挑戦する法曹」を社会に送り出す場であり続けることを願っております。今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

退職教員のご紹介

2026年３月末で早稲田大学法学研究科法曹養成専攻運営委員会構成員のなかから退任された先生方をお知らせいたします。

中島（なかじま） 徹（とおる） 教授
和田（わだ） 仁孝（よしたか） 教授
道垣内（どうがうち） 正人（まさと） 教授
町田（まちだ） 鉄男（てつお） 教授（任期付）

新任教員のご紹介

2026年４月から早稲田大学法学研究科法曹養成専攻に嘱任された先生をご紹介いたします。

秋葉（あきば） 肇（はじめ） 教授（任期付）

早稲田LS生(修了生･在学生)向けの就職情報等告知について

法科大学院キャリア支援室では、在学生・修了生のキャリア支援の一環として、法律事務所をはじめとする各機関から求人情報等を募集しています。ご提供いただいた情報は、法科大学院ウェブサイト等を通じて、在学生・修了生へ周知いたします。掲載をご希望の場合は、法科大学院キャリア支援室ウェブサイトに記載の申請フォームよりご提出ください。

また、在学生・修了生を対象とした「法律事務所・企業等による合同説明会」を年２回開催しているほか、エクスターンシップの受入れについても随時ご相談を受け付けています。ご質問がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

早稲田大学法科大学院キャリア支援室
law-school-career@list.waseda.jp

※法科大学院キャリア支援室は、在学生および修了生のキャリア支援を目的として、就職情報の提供や各種サポート等を行う本法科大学院の内部部門です。詳しくは、法科大学院キャリア支援室ウェブサイトをご覧ください。

法科大学院キャリア支援室ウェブサイト

「梓」送付停止や、送付先のご住所・ご勤務先の変更等をご希望の場合は、QRコードより申請をお願いいたします。代理の方による申請も可能です。

なお、代理の方はお手数ですが、代理申請後に封書の破棄をお願いいたします。

早稲田 梓　検索

2026年10月19日　発行
編集・発行　早稲田大学法務教育研究センター
〒169-8050　東京都新宿区西早稲田１－６－１
Email：law-school-cpler@list.waseda.jp
http://www.waseda.jp/folaw/cpler/